

活動結果報告書

令和8年8月3日

越前市議会

議長 砂田 竜一 殿

議員氏名 川崎 俊之

下記のとおり報告します。

日 程 令和8年5月13日(水曜日)

活動先 越前市矢船町（矢船町コミュニティセンターにて）

活動目的 市政報告会

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

市政全般について市政報告会を開催しました。

・令和8年度当初予算の概要について

（物価高騰対策、災害に強いまちづくりの推進、こども・子育て世帯への支援）

・しきぶ温泉湯楽里の現状と対応について

物価高騰対策

住民税非課税世帯へのくらし応援給付金

物価高騰の影響を強く受けている住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり2万円を支給します。

支給対象	令和7年度住民税非課税世帯 約4,700世帯 ※基準日（令和8年4月1日）に本市に住民登録のある世帯
支給方法	プッシュ型 約4,000世帯 …令和6年度住民税非課税世帯等支援給付金を受給しており、令和7年度も非課税である世帯に対し、前回給付金受給口座に無申請支給 申請型 約700世帯 …令和7年度に新たに非課税となった世帯等から申請を受け、公金受取口座や指定口座に支給
支給額	1世帯当たり2万円
事業費	101,600千円 給付金 94,000千円 事務費 7,600千円
支給時期	【通知発送】 5月上旬 【支給日】 5月下旬～（予定）

予算額 101,600千円
財源：国 101,600千円

【事業名：住民税非課税世帯くらし応援臨時給付金事業】
予算書p10
担当課：社会福祉課

物価高騰対策

保育園等への食材費高騰分支援

保護者に負担増を求めることなく、給食の質を維持していくため、保育園等に対し、令和7年度に引き続き、物価高騰対策として、食材費高騰分を支援します。

- 1 補助対象 民間園16園、公立園7園
- 2 補助対象経費 3～5歳児に提供する給食（副食）食材費の物価高騰分※
※給食費月額4,500円の28%分
- 3 補助額 こども一人当たり月額1,260円
- 4 対象期間 令和8年4月～令和9年3月



▲給食を食べる様子



▲手づくりおやつを提供
（ブラジルで定番のゼリー）



▲栄養バランスのとれた給食（5歳児献立例）

予算額 24,646千円
財源：国 24,646千円

【事業名：保育園等物価高騰対策支援事業】
予算書p10
担当課：こども未来課

物価高騰対策

くらし応援商品券を発行

物価高騰の影響を受けている市民のくらしを応援するとともに、消費喚起による事業者支援につなげるため、市内店舗で利用できる商品券を発行します。



(1) 支給額	1人当たり5,000円分のデジタル商品券 または紙商品券
(2) 支給対象	越前市に住民登録があり、平成19年4月1日までに生まれた方 (基準日: 令和8年5月1日)
(3) 配布方法	①令和8年6月下旬に、個人宛てに「通知はがき」を送付。 ②「デジタル商品券」の希望者は、通知はがきのQRコードを読み取り、デジタル商品券を取得。 取得期間 令和8年7月1日～7月31日 利用期間 令和8年7月1日～令和9年1月31日 ③7月31日までにデジタル商品券を取得されなかった人に「紙商品券」を郵送 ※申込不要 郵送開始 9月上旬～ 利用期間 令和8年9月上旬～令和9年1月31日
(4) 使える店	市内の商品券参加加盟店(5月頃から新たに登録募集)

予算額 401,900千円

財源: 国 401,900千円

【事業名: くらし応援商品券発行事業】

予算書p10

担当課: 産業政策課

物価高騰対策

給食の質を維持するために必要な食材費への支援

小学校については、給食の質の維持するために必要な食材費のうち、国・県負担額を上回る部分を負担し、給食の完全無償化を実現します。幼稚園・中学校については、令和7年度に引き続き、必要な食材費の3割を支援し、物価高騰分を補助するとともに、保護者負担も軽減します。

小学校【無償化】

必要な食材費(1食あたり)	
383円	
国・県負担 ※ (293円)	市負担 (90円)

※国・県交付金: 5,200円/月×11か月×児童数

1人あたりの年間支援額
74,685円
(国・県負担分含む)

幼稚園・中学校【3割支援】

必要な食材費(1食あたり)	
441円 ※	
保護者負担 7割 (308円)	市負担 3割 (133円)

※中学校(自校式)の場合の金額

1人あたりの年間支援額
25,935円

予算額 331,261千円

財源: 国 109,897千円、県 221,364千円

【事業名: 給食費特別支援事業】

予算書p10

担当課: 教育振興課

§Ⅱ 主要施策 ① 安全・安心、災害に強いまちづくりの推進

中学校体育館空調整備事業

＜概要＞災害時に指定避難所となる学校体育館に空調設備を整備し、避難所として良好な生活環境を確保するとともに、平常時の授業、部活動及び学校開放活動の熱中症対策にも活用します。



《一中・五中・南越中》3校

令和8年度 工事

※いずれもガス空調を整備

《万葉中・二中・三中・六中》4校

令和8年度 実施設計

令和9年度 工事

事業費 405,645千円

財源：市債 405,600千円、一般財源 45千円

【事業名：中学校施設営繕事業】

主要事業一覧 p 44、予算書 p 182

担当課：教育振興課、防災危機管理課、建築住宅課

① 安全・安心、災害に強いまちづくりの推進

緊急銃猟実施体制の整備

【新】

＜概要＞鳥獣保護管理法の改正（令和7年9月施行）に基づき、クマ等が人の生活圏に出没し、危険性が高いと判断される場合に、市長の判断により緊急銃猟を実施できる体制を整えるとともに、出没時のパトロールを強化します。



緊急銃猟実施イメージ



緊急銃猟に必要な備品の整備（ピブス、腕章等）

事業費 720千円

財源：県 448千円、一般財源 272千円

【事業名：農作物鳥獣害防止対策推進事業】

主要事業一覧 p 35、予算書 p 138

担当課：農林整備課

② こども・子育て世帯への支援

全天候型キッズパークの設置

<概要> 民間施設を活用し、天候に左右されずに安心して遊ぶことができるこどもの遊び場を設置します。

<施設概要>

設置場所：「武生楽市」内（越前市横市町）

延床面積：約400㎡

対象者：概ね小学校6年生まで

スケジュール

令和8年1月～3月	設計
令和8年4月～	施工
令和8年7月中旬頃	供用開始予定

整備イメージ



事業費 80,000千円

財源：県 80,000千円

【事業名：こどもの遊び場づくり事業】

主要事業一覧 p 31、予算書 p 114

担当課：こども未来課

② こども・子育て世帯への支援

休日部活動の地域展開

<概要> 令和5年度から取り組んでいる中学校部活動の地域展開について、こどもたちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、引き続き、認定地域クラブ活動の体制整備を進めます。

令和5年度～7年度
「改革推進期間」

委託料

休日の実証（モデル）事業を
15クラブで実施



令和8年度～13年度
「改革実行期間」

補助金

実証事業を踏まえ、休日部活動の
「地域クラブ活動」の更なる展開

主な取組内容

- ④ ①地域クラブ活動の活動費等支援
- ⑤ ②経済的困窮世帯の生徒への支援
- ④ ③推進体制の整備等



▲地域クラブ活動（バレーボール）の様子



▲地域クラブ活動（合唱）の様子

事業費 33,846千円

財源：国 10,792千円、県 10,082千円、
その他 1,172千円、一般財源 11,800千円

【事業名：夢ある子ども育成事業】
主要事業一覧 p 43、予算書 p 174
担当課：学校教育課

しきぶ温泉湯楽里の現状と対応について

令和8年4月28日議員説明会資料
市民福祉部社会福祉課

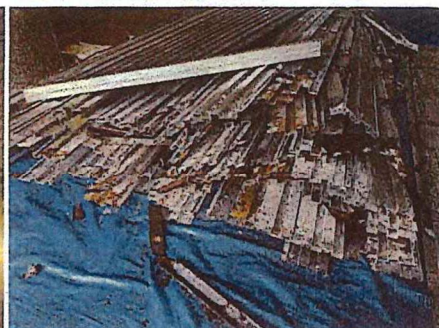
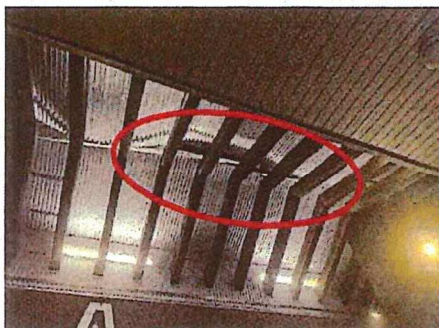
(1) 事故の概要

①天井パネル落下事故（令和7年12月27日発生）

・午前0時30分頃、夜間清掃員が女性浴室の巡回時に、錆が落ちていることに気づき天井を見上げたところ、入り口すぐの天井パネルの一部の外れを発見。
・午前0時10分頃の巡回では異常がないことから、その間に発生したものと推測。営業時間外のため、けが人など無し。

【発生箇所】

【撤去したパネル材】

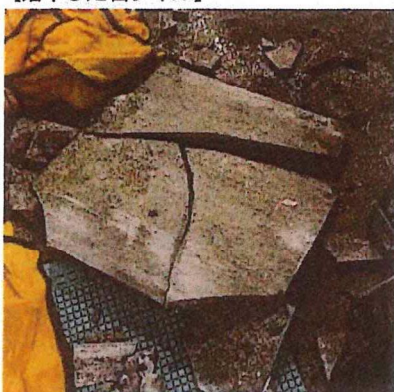


②壁面タイル落下事故（令和8年2月1日発生）

・午後2時頃、女性浴室の利用者から、浴室内にコンクリート片が落ちてきたとの通報があり、施設職員が急行したところ、浴室入口上部の壁面タイルが複数枚、落下し、広範囲に破片が散乱していることを確認した。
・女性浴室を利用していた約30名のうち、落下してきたタイル片が背中をかすめたことによる軽傷者1名（福井市60～70代女性）。

【発生箇所】

【落下した石タイル】



(2) 今回事故を受けた市の対応方針

特に2月1日に発生した女性浴室の壁面タイル落下事故は、より大きな人身被害になり得る重大な事故であったとの認識のもと、次の2点を重要なポイントとして検討を進めてきた。

①利用者の安全性が確実に担保されること

…再発防止を最優先とし、構造的・恒久的に安全性が確保できることを前提とし安全対策を検討。

②安全対策及び休業期間中に生じる補償等を含めた総合的なコスト算定

…安全対策に要する費用に加えて、施設休業に伴う利用者・事業者への影響や補償等も含め、全体コストを把握したうえで判断。

(3) しきぶ温泉湯楽里の建材落下事故に関する安全対策等検討会での検討

短期間での2回の事故発生及び2回目の事故により負傷者が生じたことを重く受け止め、再発防止に向け外部専門家（建築士）を含めた「しきぶ温泉湯楽里の建材落下事故に関する安全対策等検討会」を設置し、浴室内の点検を行い、必要な安全対策の検討を進めてきた。

「しきぶ温泉湯楽里の建材落下事故に関する安全対策等検討会」

【設置目的】

・今回事故を受け、同種・類似の事故の発生を防ぎ、施設の安心安全な利用に向けて、点検方法や修繕工法等について専門的見地から検討する。

【委員】5名

（内訳）外部委員 3名（福井県建築士会、福井県建設技術公社）
内部委員 2名（市民福祉部長、建設部長）

【浴室内安全点検の結果概要】

点検箇所	女性浴室	男性浴室
壁面・柱 （乾式工法箇所）	・全体的に石タイル固定部分に腐食が見られる	・浴槽側の石タイル固定部分の一部に腐食が見られる。 ・その他の石タイル固定部分に腐食は見られず（＝健全）
天 井	・一部の吊ボルトに錆がみられるが、耐荷重点検結果は試験値超え（＝健全） ・天井裏の湿気の逃げ場が無く、改善が必要	・女性浴室と同様に中央吹抜け部分は全体腐食が進行 ・その他吊ボルトにはほとんど錆が見られず、耐荷重点検結果は試験値超え（＝健全） ・天井裏の湿気の逃げ場が無く、改善が必要

⇒事故の原因となりうる、浴室内の高湿潤環境に起因する固定金具等の腐食の進行が確認された。

しきぶ温泉湯楽里の現状と対応について

令和8年4月28日議員説明会資料
市民福祉部社会福祉課

(4) 安全対策等検討会での検討を踏まえた 安全対策の概要

点検結果及び安全対策等検討会での検討結果を踏まえ、施設の安全安心な利用に向けて必要となる安全対策について、次のとおり浴室内の改修を行うことで利用の安全性を確保する。

実施箇所	安全対策概要
壁面・柱 (乾式工法箇所)	健全性が確認できなかった箇所の石タイルについて ・女性浴室は、軽量素材(バスパネル)に変更 (一部はアンカーで固定補強) ・男性浴室は、部分的にアンカーで固定補強 ⇒落下物による危険を軽減し、 <u>利用者の安全・安心を確保</u>
天井	浴室の天井裏に換気設備を設置し、天井裏の換気機能を強化 ⇒腐食の主な原因となる「 <u>温泉成分を含む湿気</u> 」を屋外へ排出

安全対策に係る具体的な費用については、
令和8年度6月補正予算での計上に向け精査中。

(5) 今回対応に要する費用等について

補正時期	金額	概要
既 決	11,272千円	これまでに要した費用及びR8当初予算計上額 ・指定管理者が負担した緊急修繕費 (R7.3月補正 2,972千円) ・女性及び男性浴室点検費 (予備費 女:1,755千円、男:1,210千円) ・男性浴室天井パネル修繕費 (R8当初 5,335千円)
令和8年度 6月補正	精査中	上記(4)の安全対策の実施に係る女性及び男性浴室改修工事費
予算化予定	算定中	指定管理者への休業補償費(※)

(※)本施設は利用料金制を採用しており、施設運営に係る指定管理者の収入は、市委託料の他、利用者からの利用料金収入が大部分を占めている。今回休業により施設運営に多大な影響が生じており、その補償について市顧問弁護士を通して指定管理者と協議中。

(参考) これまでの対応状況 (時系列)

時 期	事象・対応状況
令和7年12月27日(土)	天井パネル落下事故発生(女性浴室) →日帰り入浴営業休止
令和8年1月6日(火) ~1月15日(木)	指定管理者により緊急修繕実施(R7.3月補正対応) →16日(金)から日帰り入浴営業再開
2月1日(日)	壁面石タイル落下事故発生(女性浴室) …落下した石タイルにより軽傷者1名発生 →安全性が確保できるまで日帰り営業再休止
2月中下旬	外部専門家(建築士)による現地確認及び点検方法等の検討
3月2日(月) ~3月23日(月)	女性浴室内の安全点検を実施(R7予備費対応)
3月9日(月)	しきぶ温泉湯楽里の建材落下事故に関する安全対策等検討会(第1回) …女性浴室の点検結果及び今後の安全対策等について意見聴取
3月25日(水)	宿泊営業最終日 →営業完全休止
3月25日(水)	安全対策等検討会(第2回) …女性浴室の安全対策工事の工法等について意見聴取
3月26日(木)	教育厚生委員会現場視察
4月10日(金) ~4月17日(金)	男性浴室内の安全点検を実施(R8予備費対応)
4月16日(木)	安全対策等検討会(第3回) …男性浴室の現地確認、点検結果(中間)、今後の安全対策等について意見聴取

(6) 今後の施設の方針について

現在、令和7年12月に設置した庁内の「しきぶ温泉湯楽里のあり方検討会」において、施設の将来的なあり方について検討を進めているところであるが、今回の事故を受け、これまでの検討に加え、施設全体の老朽化に起因する安全性の確保について、より専門的な視点からの検討を行う必要があると判断した。

このため、今後は、「庁内検討会」から「外部の専門家を入れた検討会」に検討体制を変更することとし、①施設全体の老朽化の現状把握、②利用者の安全を確保するために今後必要となる対策内容、③それに要するコスト等も含めて、総合的な検討を進めていく。

施設のあり方を検討するにあたっては、市民の声を聴取するとともに、あわせて議会でのご意見を十分に踏まえ、令和9年度中に今後の方向性※について結論を出す予定である。

※「①大規模修繕を実施して耐用年数まで継続実施」「②施設規模を縮小して継続」「③施設機能の転換(新たな施設活用)」「④施設廃止」を軸にあらゆる可能性について検討を進めていく予定。

(参考) これまでの指定管理期間と今後の指定管理期間における市負担額(想定)の推移

①これまでの指定管理期間
(平成28年度～令和7年度)
・市の施設運営に係る費用を集計した結果、
10年間で市の財政負担は無し

②これからの指定管理期間
(令和8年度～令和12年度)
・市の施設運営に係る費用を試算した場合、
市の財政負担は5年間で2.8億円(※)

【負担増加の主な要因】

- ・物価高騰等の情勢不安に起因する委託料の増加
- ・大型設備(ボイラー、空調設備等)等の更新時期の到来

(※)本試算に今回事故に係る費用(工事費や補償費等)は含まないため負担額は更に増加する。また、今後の施設老朽化の進行や物価の変動等により更なる負担増加につながる可能性がある。

